2024-B	
拠出金・基金の名称	国連経済社会局拠出金
種　別	イヤマーク

【拠出先の国際機関名】　国際連合経済社会局（UNDESA）

【所管官庁担当局課・室名】国土交通省水管理・国土保全局河川計画課国際室

【当該任意拠出金の目的・用途等】

世界における水防災対策の推進及び我が国の水防災技術の海外展開に資する環境整備等に寄与するため，国連における防災と水に関する国連事務総長特使の活動支援等を通して，水防災に係る国際目標の達成に向けた活動を推進する。

【最近3年間の我が国支払額及びODA率】

単　位	邦　貨（千　円）	外貨1（千米ドル）	外貨2	レート	ODA率（%）
令和6年度	49,550	356		1米ドル=139円	0%
令和5年度	24,990	182		1米ドル=137円	0%
令和4年度	30,440	282		1米ドル=108円	0%

【当該任意拠出金等の意義、成果等に関する我が国としての評価】

2013年12月に国連において防災と水に関する国連事務総長特使が任命され，同特使を中心として水災害軽減に係る国際的な行動規範，防災主流化に向けた国際協力の枠組みの検討等が行われることとなった。日本は初期段階から継続的に参加するとともに，その事務局に日本関係者を派遣し，国際的な議論をリードしてきた。これまでの国連の活動への参加等を通じ，仙台防災枠組2015-2030，SDGs（国連持続可能な開発目標）等の国連の各種文書に水と災害の重要性が位置付けられてきている。また，国連での水と災害に関する会合の開催を主導することなどにより，我が国の主張を積極的に展開している。

【備考】

2024-B	
拠出金・基金の名称	国連統計部拠出金
種　別	イヤマーク

【拠出先の国際機関名】　国際連合経済社会局統計部（UNSD）

【所管官庁担当局課・室名】総務省政策統括官（統計制度担当）付国際統計管理官室

【当該任意拠出金の目的・用途等】

持続可能な開発目標（SDGs）を世界的に推進するため，我が国から国連統計部に対する拠出金により①SDGsの進捗を測定するグローバル指標に関する国際基準・ルールづくりに際して我が国の意見を反映させるとともに，②開発途上国における，グローバル指標作成等に必要な統計能力の開発を支援することを目的とする。

①の目的を達成するため，国連統計部に我が国の職員を派遣するための費用を支出し，②の目的を達成するため，SDGs関連の国際会議や研修等に開発途上国の統計職員等が参加するための旅費を支出している。

【最近3年間の我が国支払額及びODA率】

単　位	邦　貨（千　円）	外貨1（千米ドル）	外貨2	レート	ODA率（%）
令和6年度	17,740	128		1米ドル=139	0%
令和5年度	20,225	148		1米ドル=137	0%
令和4年度	15,944	148		1米ドル=108	0%

【当該任意拠出金等の意義、成果等に関する我が国としての評価】

任意拠出金の支出に伴い国連統計部への邦人職員の継続的な派遣が可能となっているところ，当該国際派遣を経験した職員が，国連統計部での業務を通じて得た知見や経験を活かして，SDG指標の整備に関連する我が国の取組及び国連における最新動向の国際的な共有や，国際基準・ルール等の議論・検討等に際して大きな役割を果たしている。また，SDG指標作成等に向けた開発途上国の統計能力の開発に資するとともに，国際的な合意形成に際して，開発途上国の意見が適切に採り入れられることにも貢献している。

【備考】

2024-B	
拠出金・基金の名称	国連人道問題調整事務所拠出金
種　別	イヤマーク

【拠出先の国際機関名】国連人道問題調整事務所

【所管官庁担当局課・室名】外務省 国際協力局 緊急・人道支援課

【当該任意拠出金の目的・用途等】

人道支援活動の調整業務の強化

【最近3年間の我が国支払額及びODA率】

単　位	邦　貨（千円）	外貨1（千米ドル）	外貨2（）	レート	ODA率（%）
令和6年度	257,150	1,850		1米ドル＝139円	100%
令和5年度	383,600	2,800		1米ドル＝137円	100%
令和4年度	644,067	5,964		1米ドル＝108円	100%

【当該任意拠出金等の意義，成果等に関する我が国としての評価】

我が国は、国連等の各種人道支援機関を通じた人道支援外交を重視している。国際機関やNGOなど様々な主体が活動する人道支援の現場において、効率的・効果的な活動を行う上で、OCHAによるニーズの把握及び調整機能は重要な役割を果たしている。OCHAは、国連の人道支援改革を着実に実施しており、国際社会における人道支援初期対応の強化、分野別調整システム構築等の取組は高く評価されている。このような取組を支援することは、人道支援に対する我が国の積極的な姿勢をしめすのみならず、我が国自身の緊急人道支援の効率化にもつながる。

2024年、OCHAは紛争、気候変動等により、深刻な人道危機に直面する3億2,300万人の最も脆弱な人々のうち、1億1,600万人に支援を提供。49の国連人道支援要請（アピール）のとりまとめを行い、総額494億ドルの緊急アピールを発出し、249億ドル（総額の50.4%）の資金を調達。国連機関をはじめとする人道支援アクターによる保健医療、食料安全保障、教育等様々な分野での迅速な支援の実施に大きく貢献した。

【備考】

2024-B	
拠出金・基金の名称	国際連合人権高等弁務官事務所拠出金
種別	イヤマーク

【拠出先の国際機関名】国連人権高等弁務官事務所（OHCHR）

【所管官庁担当局課・室名】外務省総合外交政策局人権人道課

【当該任意拠出金の目的・用途等】

国連人権高等弁務官事務所（以下、OHCHR）が事務局を務める人権理事会の決議に基づいて任命される、テーマ別・国別の人権状況に関する特別手続の活動支援や、主にアジアを中心とした海外事務所を含む途上国における活動への支援を行うことで、我が国の一貫した人権重視の姿勢を対外的に示し、我が国の主要外交課題である拉致問題を含む北朝鮮の人権状況の改善や社会的弱者の人権の保護・促進を含め、人権外交を積極的に推進する。

【最近3年間の我が国支払額及びODA率】

単　位	邦　貨（千円）	外貨1（千米ドル）	外貨2（）	レート	ODA率（%）
令和6年度	68,115	490		1米ドル=139円	100%
令和5年度	145,037	1,059		1米ドル=137円	100%
令和4年度	168,215	1,558		1米ドル=108円	100%

【当該任意拠出金等の意義，成果等に関する我が国としての評価】

OHCHR への拠出金は、日本が重視するアジアにおける人権状況やハンセン病差別撤廃をはじめとした諸課題の解決に向け、OHCHR が非常に重要な役割を果たすことが期待されるところ、二国間の取組を補完し、「対話」と「協力」に基づく日本らしい人権外交を主体的かつ積極的に進めるうえで有用である。また、日本が外交において人権を重視していること及び、世界の人権状況改善へのコミットメントを示す観点からも、本件拠出は重要である。

【備考】

2024-B	
拠出金・基金の名称	国際連合人権高等弁務官事務所能力強化拠出金
種　別	イヤマーク

【拠出先の国際機関名】国連人権高等弁務官事務所（OHCHR）

【所管官庁担当局課・室名】外務省総合外交政策局人権人道課

【当該任意拠出金の目的・用途等】

脱北者等から北朝鮮における人権状況の実態等を聴取し、収集した情報をジュネーブで一元的に管理し、分析を行うため、国連人権高等弁務官事務所（OHCHR)ソウル事務所を含むOHCHRの能力強化を行うもの。かかる活動は、拉致問題解決にも資する。
我が国は、これまで国連人権理事会及び国連総会における北朝鮮人権状況決議の採択を主導しており、同決議には、ソウル事務所をはじめとするOHCHRの能力強化も盛り込まれている。

【最近3年間の我が国支払額及びODA率】

単　位	邦　貨（千円）	外貨1（千米ドル）	外貨2（）	レート	ODA率（%）
令和6年度	21,664	156		1米ドル=139円	100%
令和5年度	28,212	206		1米ドル=137円	100%
令和4年度	28,511	264		1米ドル=108円	100%

【当該任意拠出金等の意義，成果等に関する我が国としての評価】

本拠出は、我が国にとって重要な基本的価値の一つである人権の国際的な保護・促進のための国際協力の一環であり、また、拉致問題解決のための取組にも資するため、国費投入が必要である。
本拠出により、OHCHRソウル事務所が、脱北者等から聴取し、収集した北朝鮮における人権状況の実態等に関する情報をジュネーブで一元的に管理し、法的観点から分析し、保存する取組が一層進展し、OHCHRの能力の強化が達成された。
OHCHR能力強化で行われているような事業は、国際機関による実施が必須であり、他の手段・方法では行うことができず、また、本事業を行う上で、本拠出は必要不可欠であるため、事業の有効性・効率性は高いと言える。

【備考】

2024-B	
拠出金・基金の名称	紛争下の性的暴力担当国際連合事務総長特別代表拠出金
種　別	イヤマーク

【拠出先の国際機関名】紛争下の性的暴力担当国際連合事務総長特別代表事務所（SRSG-SVC）

【所管官庁担当局課・室名】外務省総合外交政策局女性参画推進室

【当該任意拠出金の目的・用途等】

1　事業目的：コンゴ民主共和国東部における未曾有の人道危機を前に、紛争に関連した性的暴力の被害者／生存者に対する司法へのアクセス強化
2　事業概要：紛争関連性的暴力の捜査、訴追のための警察、軍への技術的支援、被害者の法的支援へのアクセス強化

【最近3年間の我が国支払額及びODA率】

単　位	邦　貨（千円）	外貨1（千米ドル）	外貨2（）	レート	ODA率（%）
令和6年度	37,530	270		1米ドル＝139円	100%
令和5年度	73,792	539		1米ドル＝137円	100%
令和4年度	98,172	909		1米ドル＝108円	100%

【当該任意拠出金等の意義，成果等に関する我が国としての評価】

女性・平和・安全保障分野の重要性が国際社会で議論される中、紛争下の性的暴力の被害にあった女性等に対する医療・精神的支援や社会経済的統合に関する支援等を実施することは、我が国の国際社会における責任を果たす姿勢を示す。特にコンゴ（民）では内戦の女性・女児を含む市民への影響が著しく、日本が一貫して女性の人権擁護分野でのイニシアティブを示すことは意義がある。

令和5年度事業の実績は以下のとおり。
2024年4月から2025年3月の1年間で「国連の性的暴力に対するUNアクション」を通じ、スーダンの主に中央及び西ダルフールにおいて、スーダン難民及び国内避難民女性の性的暴力、ジェンダーに基づく暴力からの保護と予防、被害者への対応の改善、支援を行った。認識を高めるキャンペーンでは男性、女性及び女児を含む13千人に働きかけを行い、8,360名の女性と女児のための安全なスペースを提供し、44名の女性が小規模ビジネスの技術訓練を受講した。

【備考】

ノンイヤマークは含めない額を記載。

2024-B	
拠出金・基金の名称	国連防災機関（UNDRR）事務局拠出金
種　別	イヤマーク

【拠出先の国際機関名】　国連防災機関（UNDRR）

【所管官庁担当局課・室名】内閣府政策統括官（防災担当）付参事官（国際担当）

【当該任意拠出金の目的・用途等】

国連防災機関（UNDRR）は、各国が自らの力で防災を進められるよう、「第３回国連防災世界会議」（平成27年３月・仙台市）において採択された国際的な防災指針である、「仙台防災枠組 2015-2030」に基づく各国の取組の推進とフォローアップ等に係る活動を実施している。

我が国は、UNDRRのそれらの活動に対する支援を実施しており、本拠出金は、同枠組に明記された「より良い復興」に関する情報収集・発信、人材育成等の活動や、国際復興支援プラットフォーム（IRP）を通じて活用されている。

【最近3年間の我が国支払額及びODA率】

単　位	邦　貨（千　円）	外貨１（千米ドル）	外貨２	レート	ODA率（％）
令和6年度	110,200	792,800		１米ドル=139円	0%
令和5年度	108,614	792,800		１米ドル=137円	0%
令和4年度	85,622	792,800		1米ドル=108円	0%

【当該任意拠出金等の意義、成果等に関する我が国としての評価】

UNDRRの活動により、「仙台防災枠組2015－2030」が第３回国連防災世界会議（仙台市）において策定され、また各国における同枠組の進捗状況を図るグローバルターゲットのためのグローバル指標のモニタリングを行うなど、様々な活動を通じて世界の防災戦略の推進に貢献している。

令和６年度はUNDRR主催のもと、アジア太平洋防災閣僚級会議がフィリピンで開催。各国の閣僚や政府関係者、防災専門家、NGO・民間企業・国際機関など幅広いステークホルダーが集まり、アジア太平洋における災害被害軽減に向けて、各国の重要課題や政策の共有が行われたほか、仙台防災枠組の実施状況の評価や実践的な方策の議論等を実施した。

さらに、IRPの活動により、各国における「より良い復興（Build Back Better）」に関する知識の共有等が進んでおり、令和６年度においても、「変化する世界においてレジリエント（強靱）な復興を実現する」をテーマとした復興フォーラムの開催など、世界各地でその推進に努めている。

【備考】

2024-B	
拠出金・基金の名称	国際連合防災機関拠出金
種　別	一部イヤマーク

【拠出先の国際機関名】国連防災機関(UNDRR)

【所管官庁担当局課・室名】外務省国際協力局地球規模課題総括課

【当該任意拠出金の目的・用途等】

本件拠出はUNDRRに対し、2015年に日本が主導し国連において制定した「世界津波の日」に関して世界各地における津波に対する意識向上のための啓発活動や津波対策の強化等の取組を実施するため、資金を拠出するもの。2015-2030年の仙台防災枠組の目標を推進し、世界中の災害リスクと損失を削減することを目的とする。気候変動の影響で自然災害が激甚化する中、本拠出金を通じて国際社会における防災の取組を促進することは、持続可能な開発目標（SDGs）の達成を通じて地球規模課題に対処するという政策目的にも合致する。

【最近3年間の我が国支払額及びODA率】

単　位	邦　貨（千円）	外貨1（千米ドル）	外貨2（）	レート	ODA率（%）
令和6年度	647,647	4,659		1米ドル=139円	100%
令和5年度	647,347	4,725		1米ドル=137円	100%
令和4年度	548,549	5,079		1米ドル=108円	100%

【当該任意拠出金等の意義，成果等に関する我が国としての評価】

UNDRRが中心となり「世界津波の日」に関するイベントや津波避難訓練等が世界各地で実施され、世界各国の津波防災に関する意識の向上及び知見・技術の共有に貢献していると評価。また、UNDRRの活動と取組により、主に途上国における災害被害軽減、国際社会での日本のプレゼンス向上に寄与している。

【備考】

2024-B	
拠出金・基金の名称	国連薬物・犯罪事務所拠出金
種　別	イヤマーク

【拠出先の国際機関名】国連薬物・犯罪事務所

【所管官庁担当局課・室名】外務省国際安全・治安対策協力室 組織犯罪対策班

【当該任意拠出金の目的・用途等】

テロ集団は組織犯罪からの収益を活動資金にしており、テロ対策と組織犯罪対策を両輪として進める必要がある。国連薬物・犯罪事務所（UNODC）は、テロ・暴力的過激主義や組織犯罪対策に対する包括的なマンデートを付与された唯一の国連機関である。UNODCを通じて、各国の法整備支援や法執行機関の能力構築等を支援し、法の支配に基づく国際秩序の強化、テロ及び暴力的過激主義対策、国際組織犯罪対策を通じた我が国（在留邦人及び日系企業を含む）の安全を確保する目的で、我が国はUNODCに拠出を行っている。

【最近3年間の我が国支払額及びODA率】

単　位	邦　貨（円）	外貨1（米ドル）	外貨2（）	レート	ODA率（%）
令和6年度	2,813,999	20,245		1米ドル=139円	100%
令和5年度	2,410,062	17,592		1米ドル=137円	100%
令和4年度	1,769,791	16,387		1米ドル=108円	100%

【当該任意拠出金等の意義，成果等に関する我が国としての評価】

薬物及び国際組織犯罪対策は一か国のみで対応できるものではなく、各国と連携して対応していくことが重要。特にサイバー犯罪を含め組織犯罪手口が巧妙化・多様化していることを踏まえ、法執行当局に対する最新の犯罪情報のインプットや取締能力及び捜査能力の向上のためのプロジェクト等に充てており、その結果、法執行機関等能力が向上し、対象国・地域の安全の確保に寄与した。また、薬物対策として、違法薬物生産・密輸等の状況をモニタリングし、我が国の薬物対策にとって不可欠な情報やデータを入手できた。

【備考】

2024-B	
拠出金・基金の名称	国連薬物犯罪事務所拠出金
種　別	イヤマーク

【拠出先の国際機関名】　国連薬物犯罪事務所（UNODC）

【所管官庁担当局課・室名】法務省大臣官房国際課

【当該任意拠出金の目的・用途等】

東南アジア地域における刑事司法機能の強化としての検察能力の強化及び同地域における刑務所の過剰収容対策と国際準則に沿った運営の促進

【最近3年間の我が国支払額及びODA率】

単　位	邦　貨（千　円）	外貨1（千米ドル）	外貨2	レート	ODA率（%）
令和6年度	89,037	641		1米ドル=139円	100%
令和5年度	69,569	508		1米ドル=137円	100%
令和4年度	69,206	641		1米ドル=108円	79%

【当該任意拠出金等の意義、成果等に関する我が国としての評価】

1　国連薬物犯罪事務所（以下「UNODC」という。）は、犯罪対策を包括的に扱う唯一の国連機関であり、UNODC東南アジア大洋州地域事務所においては、プログラムの柱の一つとして、「刑事司法機能の強化」に取り組んでいるところ、我が国は同プログラムの実施を支援するため、本拠出を行っている。
2　具体的には、本拠出に基づき我が国政府職員を派遣し、刑事司法機能強化において重要となる、検察のキャパシティビルディングのための研修やワークショップ等を実施するとともに、東南アジア地域における刑務所の過剰収容によってもたらされる課題に対処し、国際準則に沿った刑務所運営を促進するための研修やワークショップ等を実施するなどして、検察の能力強化及び刑務所運営改善の成果を挙げている。
3　これらの取組は、東南アジア地域の刑事司法機能の強化に資するものであり、本拠出を継続して引き続き進めていく必要がある。

【備考】

2024-B	
拠出金・基金の名称	国連薬物犯罪事務所拠出金
種　別	イヤマーク

【拠出先の国際機関名】　国連薬物犯罪事務所（UNODC）

【所管官庁担当局課・室名】法務省大臣官房国際課

【当該任意拠出金の目的・用途等】

京都コングレスフォローアップのための取組（アジア太平洋刑事司法フォーラム及び法遵守の文化のためのグローバルユースフォーラムの定期開催並びに再犯防止国連準則策定）を実施するために、国際連合薬物・犯罪事務所（UNODC）へ法務省職員を派遣するための経費

【最近3年間の我が国支払額及びODA率】

単　位	邦　貨（千　円）	外貨1（千米ドル）	外貨2	レート	ODA率（%）
令和6年度	60,985	439		1米ドル=139円	0%
令和5年度	49,931	364		1米ドル=137円	0%
令和4年度	73,492	680		1米ドル=108円	0%

【当該任意拠出金等の意義、成果等に関する我が国としての評価】

2021年3月に京都で開催された第14回国連犯罪防止刑事司法会議（以下「京都コングレス」という。）では、犯罪防止・刑事司法分野における国際社会の喫緊の課題が議論され、成果文書として今後の刑事司法分野における国際社会の指針となる「京都宣言」が採択された。

我が国は、ホスト国として、「京都宣言」の確実な実施にリーダーシップを発揮すべく、「アジア太平洋刑事司法フォーラムの定期開催」、「法遵守の文化のためのグローバルユースフォーラムの定期開催」及び「再犯防止に関する国連準則の策定」といった様々な取組を進めている。

これらを実現するためには、国連の刑事司法分野の活動の事務局機能を担う国際連合薬物・犯罪事務所（以下「UNODC」という。）に当省職員を引き続き派遣し、各プロジェクトの企画・運営に当たり、我が国とUNODCとの的確かつ迅速な連絡調整や、水面下での我が国の意図の反映を行う必要がある。

【備考】

2024-B	
拠出金・基金の名称	国連地雷対策支援信託基金拠出金
種　別	イヤマーク

【拠出先の国際機関名】国連地雷対策サービス部

【所管官庁担当局課・室名】外務省 国際協力局 緊急・人道支援課

【当該任意拠出金の目的・用途等】

人道的な地雷対策支援を実施し、地雷・不発弾等による被害の削減及び爆発物危険回避教育により、被害者の社会への再統合を実現する。

【最近3年間の我が国支払額及びODA率】

単　位	邦　貨（千円）	外貨1（千米ドル）	外貨2（）	レート	ODA率（%）
令和6年度	403,100	2,900		1米ドル＝139円	100%
令和5年度	463,656	3,384		1米ドル＝137円	100%
令和4年度	603,681	5,589		1米ドル＝108円	100%

【当該任意拠出金等の意義，成果等に関する我が国としての評価】

UNMASは地雷対策の専門機関として、高度な専門知識と技術を有し、地雷等汚染国の能力構築を行うとともに、他の人道支援活動が展開できるよう役割を果たしており、ガザ、エチオピア、ナイジェリア、ソマリア等、治安情勢が不安定であり人道支援のアクセスが限定的な地域においても実施している。こうした危険地域でUNMASを通じた地雷対策支援を行うことにより、同地域での日本が掲げる人間の安全保障の推進への貢献が可能となる。

2024年には、21の国・地域に対して地雷回避教育、地雷除去、地雷被害者支援で構成される地雷対策事業を実施し、戦争残存物（即席爆発装置含む）58,874個、地雷2591個を廃棄。その他、31.7平方キロメートルの土地及び3,954キロメートルの道路の爆発物を除去し、93.7万人以上に危険回避教育を提供することで、世界の地雷等爆発物の削減及び被害者支援や、予防に貢献した。

【備考】

2024-B	
拠出金・基金の名称	国際連合宇宙部拠出金
種　別	イヤマーク

【拠出先の国際機関名】国連宇宙部（UNOOSA）

【所管官庁担当局課・室名】外務省総合外交政策局宇宙・海洋安全保障政策室

【当該任意拠出金の目的・用途等】

本拠出金は、国連宇宙部による「宇宙新興国のための宇宙法プロジェクト」に対するイヤマーク拠出。宇宙関連の制度及び法令に関する調査や、国内宇宙関連法令に関する能力構築支援を目的としたアジア太平洋地域の宇宙新興国に対するワークショップの開催を実施。

【最近3年間の我が国支払額及びODA率】

単　位	邦　貨（千円）	外貨1（千米ドル）	外貨2（）	レート	ODA率（%）
令和4年度	16,728	155		1米ドル＝108円	0%
令和5年度	15,991	117		1米ドル＝137円	0%
令和6年度	15,741	113		1米ドル＝139円	0%

【当該任意拠出金等の意義，成果等に関する我が国としての評価】

COPUOSにおいて宇宙新興国が関連国際法及びガイドライン等の遵守について言及がなされる等、宇宙新興国によるコミットメントも得られている。2024年11月にフィリピンのマニラにて、2025年１月にはタイのバンコクにて、ワークショップを開催した。宇宙活動の監督及び許可に関する法制度や宇宙活動の安全性について、国内外の有識者から講義を実施し、宇宙活動に関する国際的なルールの実効性を強化するとともに宇宙空間の法の支配の貢献した。なお、これまで継続して支援を行ってきたフィリピンは、2024年５月に宇宙物体登録条約を受託しており、宇宙空間における法の支配の確立や持続的な宇宙活動の発展の観点で大きな成果となった。

さらに本プロジェクトへの協力を通して、日本国内においても宇宙活動に係る人的ネットワークが深化し、今後の日本の法整備や産業協力にも活かされていくことが見込まれる。なお、本拠出金により行われたワークショップに参加した国からは、COPUOS法律小委員会において、謝意と意義に関する発言がある等、我が国のプレゼンス強化にも繋がっている。

【備考】

2024-B	
拠出金・基金の名称	政務案件支援信託基金拠出金
種　別	イヤマーク

【拠出先の国際機関名】国際連合（UN）

【所管官庁担当局課・室名】外務省総合外交政策局国連政策室

【当該任意拠出金の目的・用途等】

冷戦終結後、事務総長が1997年に設置した「国連予防外交信託基金」（主に事務総長が実施する予防外交・平和創造活動に関する支援に使用）について、2008年に名称等の変更を行い、国連通常予算で手当てされない国連事務局の諸活動（世界各地における紛争予防、危機対応、「平和の持続」のための取組等）の支援に幅広く活用される基金となった。以来、多くの国連加盟国（約60か国）がその重要性を認識し、本基金（政務案件支援信託基金）に拠出している。日本として、本基金への拠出を通じて国連事務局による機動的・効果的な活動を支援することにより、国際の平和と安全の維持のために積極的に貢献し、国連安全保障理事会（安保理）を始め国際社会での同分野における日本のプレゼンスを一層高めることを目指している。

2024年度分本拠出金では、「ウクライナに関する国連の政治的取組支援」をイヤマーク事業とした。本事業は、本事業は、ロシアによるウクライナ侵略の長期化に伴う、キーウを中心としたウクライナ諸地域におけるDPPA調査ユニットの継続的な活動担保を主要な目標としている。

【最近3年間の我が国支払額及びODA率】

単　位	邦　貨（千円）	外貨1（千米ドル）	外貨2（）	レート	ODA率（%）
令和6年度	23,138	166		1米ドル＝139円	100%
令和5年度	22,940	167		1米ドル＝137円	100%
令和4年度	24,300	225		1米ドル＝108円	100%

【当該任意拠出金等の意義，成果等に関する我が国としての評価】

本基金は、国連事務局政務平和構築局（DPPA）の諸活動のうち国連通常予算では手当てされない案件を支援することを目的としており、DPPAの所掌する国際の平和及び安全の維持のための業務の中で、国連の機能強化、平和構築・紛争予防、及びウクライナや中東情勢等の喫緊の地域情勢への対応等、最も必要な分野に貢献するものである。また、本拠出は、DPPAから接到する案件プロポーザルの内容を踏まえつつ、日本が拠出先として適切な案件を見極め、イヤマークするものである。従って、平素からの国連代表部を含め日本とDPPAの間の緊密な関係を踏まえて、案件の目的、取組及び見込まれる成果について日本が自ら検討し、拠出先を決定することが可能であり、拠出金の使途について日本の意向を確実に反映することができる。

同信託基金の拠出先案件のみに焦点を当てた取組については公表されていないが、DPPAは、2023年から2026年にかけての「戦略的計画」において、DPPAが優先すべき課題と取組及びそのために必要な拠出額を示した。また、国連通常予算以外でのDPPAの活動資金源となるMulti-Year Appeal（MYA）に関し発行されている年間報告書においても、組織・行財政マネジメントの更なる改善やそれに向けた取組について言及されている。

【備考】

2024-B	
拠出金・基金の名称	国際連合デジタル・振興技術室拠出金
種　別	イヤマーク

【拠出先の国際機関名】国際連合デジタル・振興技術室（ODET）

【所管官庁担当局課・室名】外務省経済外交戦略課

【当該任意拠出金の目的・用途等】

AIの国際ガバナンスを推進するため、国連におけるAI関連の取組及び広島AIプロセスで合意された国際行動規範などに関する途上国における実践を支援し、「安全、安心で信頼できるAI」の実現を図る。
国連技術特使室（後継組織として、国連デジタル・新興技術室（ODET）が設立）への拠出を通じて、2024年9月の国連未来サミットの成果文書であるグローバル・デジタル・コンパクト（GDC）で合意されたAIに関する取組等を実施するための活動を支援することで、国連におけるAIガバナンスの協力を推進する。

【最近3年間の我が国支払額及びODA率】

単　位	邦　貨（千円）	外貨1（千米ドル）	外貨2（）	レート	ODA率（%）
令和6年度	36,000	259		1ドル＝139円	0%

【当該任意拠出金等の意義，成果等に関する我が国としての評価】

国連技術特使室の後継組織として令和7年1月1日に国連デジタル・新興技術室（ODET）が発足し、国連で合意されたAIに関する取組が進められている。国連の通常予算によるODETの2025年の予算増加は承認されておらず、ODET側からは、我が国の任意拠出金による事業の効果は一層評価されている。ODETの関与の下で、グローバル・デジタル・コンパクト（GDC）において合意された「AIに関する国際科学パネルの設置」及び「AIガバナンスに関するグローバル対話の開始」につき、令和7年1月以降、加盟国やステークホルダーとの非公式協議が5回開催されたほか、パネル及び対話の構成や目的、任務等について決定するための決議案の交渉が累次行われた。これらの交渉において、我が国が重視するマルチステークホルダーによるアプローチの重要性等が反映された。

【備考】

2024-B	
拠出金・基金の名称	国連総会議長信託基金
種　別	イヤマーク

【拠出先の国際機関名】国際連合総会議長室（OPGA）

【所管官庁担当局課・室名】外務省総合外交政策局国連課

【当該任意拠出金の目的・用途等】

国連総会は，国連の全加盟国によって構成される国連の主たる審議機関であり，総会の決定は，加盟国政府に対して法的拘束力を持つものではないが，重要な国際問題に対する世界の世論の重みや国際社会の道徳的な権威を備えている。総会議長は総会の議事を取り仕切る重要なポストであり，ハイレベルテーマ別討論等の開催や国連の取り組むアジェンダ推進のため各国政府要人との協議等も行っている。国連総会議長信託基金は，総会議長の活動（国際会議開催等）を支援するものである。本件基金への拠出を通じ，国連総会議長との関係を強化し，日本が重視する課題について総会加盟国の関心を高め，日本の国益と国際社会共通の利益に資する望ましい国連の実現に貢献することを目標とする。

【最近3年間の我が国支払額及びODA率】

単　位	邦　貨（千円）	外貨1（千米ドル）	外貨2	レート	ODA率（%）
令和6年度	4,995	36		1米ドル=139円	0%
令和5年度	10,000	73		1米ドル=137円	0%
令和4年度	10,000	93		1米ドル=108円	0%

【当該任意拠出金等の意義，成果等に関する我が国としての評価】

本信託基金は国連総会議長の主たる活動資金であることから，毎会期，総会議長から加盟国に対して拠出の要請がなされており，総会議長としても加盟国からの拠出を非常に重視している。総会議長は，国連総会において議題を取り上げる時期や順序についての権限を有しており，日本が重視する総会案件を議論していく上で，総会議長の協力を取り付けることは極めて重要である。本信託基金への拠出は，国連総会議長の活動支援を通じて，総会議長との緊密な協力関係を構築し，国連総会運営に対する影響力を確保する上で効果が見込まれる。

【備考】

2024-B	
拠出金・基金の名称	国連地域間犯罪司法研究所（UNICRI）拠出金
種　別	イヤマーク

【拠出先の国際機関名】国連地域間犯罪司法研究所（UNICRI）

【所管官庁担当局課・室名】外務省総合外交政策局国連制裁室

【当該任意拠出金の目的・用途等】

当該拠出金は、ASEAN諸国の制裁実務関係者に対し、3日間にわたるワークショップ実施を通じて、国連安保理決議に基づく対北朝鮮制裁違反・回避に係る現状を共有し、制裁履行のための能力向上支援を行い、ASEAN諸国の対北朝鮮制裁措置の履行促進に用いられる。

【最近3年間の我が国支払額及びODA率】

単　位	邦　貨（千円）	外貨1（千米ドル）	外貨2（）	レート	ODA率（%）
令和6年度	20,733	150		1米ドル=139円	0%

【当該任意拠出金等の意義，成果等に関する我が国としての評価】

当該拠出金は、国連安保理決議に基づく対北朝鮮制裁の効果的な履行のために、ASEAN諸国が安保理決議上の措置を網羅する包括的な国内法を制定・執行することが必要であることを認識させ、当該諸国における制裁履行に係る課題及び改善方法の特定に役立てるとともに、ワークショップ実施を通じて参加国の技術的能力の強化、地域間協力の促進、北朝鮮による大量破壊兵器拡散防止のための制裁の枠組み強化に資するものとなっている。

【備考】

2024-B	
拠出金・基金の名称	国際連合地域間犯罪司法研究所拠出金
種　別	イヤマーク

【拠出先の国際機関名】　国際連合地域間犯罪司法研究所（UNICRI）

【所管官庁担当局課・室名】 法務省法務総合研究所

【当該任意拠出金の目的・用途等】

テロ対策、組織犯罪対策、刑事司法分野における最新技術の活用に関するプロジェクト等の実施のために、国際連合地域間犯罪司法研究所（UNICRI）へ法務省職員を派遣するための経費

【最近3年間の我が国支払額及びODA率】

単　位	邦　貨（千　円）	外貨1（千米ドル）	外貨2	レート	ODA率（%）
令和6年度	19,899	143		1米ドル=139円	100%
令和5年度	17,528	128		1米ドル=137円	100%
令和4年度	2,309	21		1米ドル=108円	100%

【当該任意拠出金等の意義、成果等に関する我が国としての評価】

国際連合地域間犯罪司法研究所（UNICRI）は、国際連合の犯罪防止・刑事司法分野の活動を拡大強化するために設立された国際連合直属の研究・研修機関であり、テロ対策、組織犯罪対策、刑事司法分野における最新の技術の活用に関する研究に取り組んでいるところ、AIを含む最新の技術を活用した受刑者の改善更生プログラムの開発・試験的導入を行うプロジェクト（技術支援）を共同で実施するため、本拠出を行っている。

令和6年度においては、プログラムの導入に必要な矯正機関・施設における土台作り、ニーズの特定等について、試験的導入対象国と協議し、導入計画の策定を行った。

令和7年度においては、前年度に策定した計画に基づき、開発中であるプログラムを実施するための最新技術を活用したソフトウェアの実装に向けて、ナミビアの刑務所をモデル施設とし、刑務所におけるデジタル・リハビリテーションの効果に関する実証研究を行うこととしている。

【備考】

2024-B	
拠出金・基金の名称	国際連合国別プール基金拠出金
種　別	イヤマーク

【拠出先の国際機関名】国際連合国別プール基金

【所管官庁担当局課・室名】外務省 国際協力局 緊急・人道支援課

【当該任意拠出金の目的・用途等】

新たな人道危機が発生した場合、もしくは既存の危機が悪化した場合に、自然災害や紛争等による人道危機が起きている国・地域で活動する現地団体、NGO、国際機関、赤十字等の人道支援機関に対し、活動資金を直接提供する。

【最近3年間の我が国支払額及びODA率】

単　位	邦　貨（千円）	外貨1（千米ドル）	外貨2（）	レート	ODA率（%）
令和6年度	69,500	500		1USD=139円	100%
令和5年度	383,600	2,800		1USD=137円	100%
令和4年度	144,825	1,341		1USD=108円	100%

【当該任意拠出金等の意義，成果等に関する我が国としての評価】

CBPFは、人道危機が起きている国々で活動する現地団体、国際NGO、国際機関等の人道支援パートナーに対し、活動資金を直接提供することで、優先的な人道ニーズに迅速かつ効果的な対応を可能としている。これは、人道支援体制の強化及び日本の推進する「誰一人取り残さない」という理念である人間の安全保障、ひいてはSDGsの実現にも貢献するものである。
開発協力大綱の改定においても、プールファンドへの拠出やノンイヤマーク拠出等の質の高い柔軟な拠出が明記され、CBPFへの拠出は、国際的に「質の高い拠出」の代表例と捉えられる中、日本としてCBPFへの拠出を通じ、他のドナー国と連携し、人道支援の質的向上に貢献することが可能となる。
2024年、CBPFは、人道危機に直面する21の国・地域において9.3億ドルを拠出し、人道パートナーを通じて、女性や子ども、障がい者など最も脆弱な立場にある人々を中心とする2,660万人の人道ニーズに対応し、紛争（7億3,900万ドル、拠出の80%）、気候変動及び自然災害（1億5,200万ドル、16%）への対応に大きく貢献した。
また、2024年を通じて、資金提供を受けた人道支援パートナー704のうち336（48%）が現地団体であり、拠出総額の35%にあたる3億2,900万ドルの拠出により、ローカリゼーションを促進し、現地の知識やネットワークを活かした効率的な人道支援の実施に貢献し、特にソマリアのCBPFは、国レベルの先行的行動の取組み構築に用いられ、洪水発生時には300万ドルを拠出し、支援を必要とする人々への迅速な支援のための早期対応を推進した。ソマリアのCBPFは、拠出総額の78%を現地団体に直接拠出している。

【備考】

2024-B	
拠出金・基金の名称	国連人間の安全保障基金拠出金
種　別	一部イヤマーク

【拠出先の国際機関名】国連人間の安全保障ユニット

【所管官庁担当局課・室名】外務省国際協力局地球規模課題総括課

【当該任意拠出金の目的・用途等】

本件拠出金は、人間の安全保障の実施と普及を目的として、日本が主導して国際連合に設置した人間の安全保障基金に対する拠出金で、現在の国際社会が直面する貧困・気候変動・紛争・難民問題・麻薬・感染症等、多様な脅威に取り組む国連機関の活動の中に人間の安全保障の考え方を反映させ、実際に人間の生存・生活・尊厳を確保する事業を支援することを目的としている。同支援は、すべての人々とコミュニティの保護と能力強化に資する、人間中心の、包括的で、文脈に応じた、予防的対応を求める人間の安全保障アプローチに基づき実施されており、2024年12月末までに100以上の国・地域において315件の案件を実施している。

【最近3年間の我が国支払額及びODA率】

単　位	邦　貨（円）	外貨1（米ドル）	外貨2（）	レート	ODA率（%）
令和6年度	991,546,909	7,133,431		139円	100%
令和5年度	632,898,763	4,619,699		137円	100%
令和4年度	1,371,936,896	12,703,119		108円	100%

【当該任意拠出金等の意義，成果等に関する我が国としての評価】

本基金は、人間の安全保障の概念を主流化するための広報事業と、現地において人間の安全保障の実践を行う事業の2種類があり、国際機関向けの支援スキームの中で、日本が外交の柱と位置づけている人間の安全保障を推進し、実践するための唯一の支援ツールである。2024年の本件拠出金（イヤマーク）では「リビアのウバリ市、ガート市、セブハ市及びムルズク市における複合的な気候関連・不安定性の課題に対応するための人間の安全保障アプローチの採用」のプロジェクトに使用された。同プロジェクトでは、リビアにおいて気候変動に強靭なコミュニティを構築するため、人間の安全保障アプローチを展開することで不安、紛争、気候変動リスクという複雑な課題に取り組むもの。同プロジェクトを通じて、対象国・地域における人々とコミュニティの保護と能力強化が進み、裨益者の人間の安全保障の確保に寄与するものと評価できる。

【備考】

本拠出金の2024年度（令和6年度）の拠出金総額は991,546,909円であるが、うち253,838,881円（約26%）がイヤマークされている。